

自動車会議所 ニュース

発行所



一般社団法人 日本自動車会議所
Automobile Business Association of Japan

〒105-0012

東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館

電話：03(3578)3880

FAX：03(3578)3883

URL

<https://www.aba-j.or.jp>



2019 **6** No.917

発行人 山岡 正博 編集人 田村 里志

第85回定時総会開催 3議案が原案通り承認される



総会終了後の懇親会には約410人が出席
日本自動車会議所

日 本自動車会議所は5月28日、東京・千代田区の経団連会館で第85回定時総会を開催し、「2018年度事業実績・2019年度事業計画」、「2018年度決算・2019年度予算」、「理事選任」の3議案が審議され、いずれも原案通り承認された。総会では、小林義信理事の退任に伴い、後任としてトヨタ自動車 社会貢献推進部の橋本勝也氏が理事に選任された。続く205回理事会では、日本自動車車体工業会の網岡卓二前会長に代わり木村昌平会長が、日本通運の秋田進代表取締役副社長に代わり浜島和利執行役員が新たに評議員として委嘱された。

総会・理事会後の懇親会には、国会議員151人(うち

本人出席57人)をはじめ、会員・業界関係者など約410人が出席した。懇親会開会に当たり、まず内山田竹志会長が挨拶に立ち、昨年の税制改正で「自動車税の恒久減税」が実現したことに触れ「自動車業界としても、こうした減税措置をしっかりと消費者の皆さまにアピールし、国内市場の底上げに努めていきたいと考えております。しかし、自動車税制の抜本改正に終止符が打たれたわけではありません。当会議所は、中長期的な課税のあり方も視野に入れながら、引き続き、『自動車関係諸税の負担軽減・簡素化』の実現に向け、皆さま方と一丸となって取り組んでまいります」と力強く抱負を述べた。

◆◆ 主な内容 ◆◆

- 第85回定時総会・205回理事会開催……………2
- 第258回会員研修会開催……………5
- 経産省がユーザー向けにクルマの「減税PRサイト」立ち上げ……………8
- 6月は「不正改造車を排除する運動」の強化月間……………9
- 飲酒運転させないTOKYOキャンペーンの実施計画決まる[東京都]……………10
- 新会員紹介……………10

(主な記事はホームページ=<https://www.aba-j.or.jp>)にも掲載しています)

第85回定時総会・205回理事会を開催

「2018年度事業実績・2019年度事業計画」などを審議

評議員2氏を新たに委嘱するなど2019年度の体制整う



議事を進行する内山田会長（前列左から5人目）

第

85回定時総会では、審議に先立って内山田竹志会長が挨拶し、税制に加え、「重大事故が継続している交通事故への対応や、自賠責保険料積立金約6,000億円の早期繰り戻しの実現、子どもたちや若者をはじめとしたクルマ好きの育み、また自動車業界の地位・好感度向上に向けた取り組みなど、重点事業をさらに押し進めていきます」と、意欲的に取り組んでいく方針を示した。この後、内山田会長を議長に選出し、議案の審議に入った。総会・理事会の議案については、第81回運営委員会および第204回理事会でそれぞれ書面審議のうえ、5月上旬までに原案通り承認されている。

総会では、事務局から山岡正博専務理事が「2018年度事業実績・2019年度事業計画」、「2018年度決算・2019年度予算」、「理事選任」の3議案についてそれぞれ説明。審議の結果、3議案はいずれも原案通り承認された。これにより、退任した小林義信理事に代わって橋本勝也理事が就任した。続く第205回理事会では、内山田会長の議事進行の下、日本自動車車体工業会の木村昌平会長が、日本通運の浜島和利執行役員が新たに評議員として委嘱され、今年



3議案が審議された第85回定時総会

度の内山田体制が整った。

事業計画では、「自動車総合団体として果たすべき役割・事業を改めて整理する」として、道路・環境、交通安全、保険、法制、人材、特別の6委員会を新設の「道路・交通委員会」と「経済・産業委員会」の2委員会に集約。ビジョン・ミッションを定め、取り組むべく事業を重点化し、機動的に諸課題に取り組む体制づくりに努め事業を展開していく。
◇事業方針と重点項目は次の通り。

内山田 竹志会長 ご挨拶

新しい時代「令和」が幕を開けました。その中で、われわれ自動車産業は「100年に一度」とも言われる大変革期の真っ只中にいます。新たな時代を迎えた今、皆さまと共に、明るく輝かしい未来と日本を創造してまいりたい、との思いを新たにしております。



ご承知のように、昨年は税制抜本改革の「勝負の年」と位置づけ、全国の自動車業界が一枚岩となり、ユーザーの皆さまも巻き込んだ活動を展開いたしました。その活動が実を結び、税制改正大綱では、悲願でありました自動車税の恒久減税が実現し、車体課税の抜本改正に向けて、大きな一歩を踏み出しました。

しかしながら、税制抜本改正に終止符が打たれたわけではなく、まだまだ課題は残されたままです。当会議所は、中長期的な課税のあり方も視野に入れながら、「自動車関係諸税の負担

軽減・簡素化」の実現に向け、引き続き、皆さま方と一丸となって取り組んでまいります。

また、こうした恒久減税と共に、環境性能の軽減措置、エコカー減税の延長などを、業界が一緒になってしっかりと消費者の皆さまにアピールし、需要の底上げに努めてまいりたいと考えております。

税制に加えて、重大事故が続発している交通事故への対応や、自賠責保険料積立金約6,000億円の早期繰り戻しの実現、子どもたちや若者をはじめとしたクルマ好きの育み、また自動車業界の地位・好感度向上に向けた取り組みなど、重点事業をさらに押し進めていきます。

今年度に入り、新たに3法人の皆さまを会員に迎え、本日もご出席いただきありがとうございます。新しい業態の会員の皆さまからのご意見もいただきながら、私どもは活動をさらに強化してまいります。

それでは、自動車会議所が果たすべき役割の原点に立ち返り、前年度の取り組みを総括し、今年度の計画を取りまとめましたので、活発なご審議をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

【事業方針】

(1) 果たすべき役割・事業の整理

国内市場の停滞が続く一方、外部環境の変化は極めて速く、自動車総合団体として果たすべき役割・事業をあらためて整理する

(2) 事業の重点化と機動的取り組み

2017・18年度事業実績も踏まえ、取り組むべき事業を重点化し、関係業界の支持・支援の下、機動的に諸課題に取り組む体制を構築する

(3) 業界の連携強化

日本自動車会館をベースとした会員・業界間の連携強化を継続する

【重点項目】

1) 組織運営

- 目指すべき姿とやるべき事業分野（ビジョン・ミッション）の定義
- ビジョン・ミッションに沿った事業展開と体

制構築

- 従来事業の適正化

2) 税制

- 消費税引き上げ、2019年度税制改正に係る影響・市場動向フォロー
- 軽減・簡素化要望継続し「中長期的な視点」論点整理、今後に向けた調査

3) 交通安全

- 業界の取り組みPR・具体的な事故対策に貢献しうる新規施策の検討

4) 保険

- 自賠責保険6,000億円繰入金の返済要望・必要な陳情・理解活動の継続

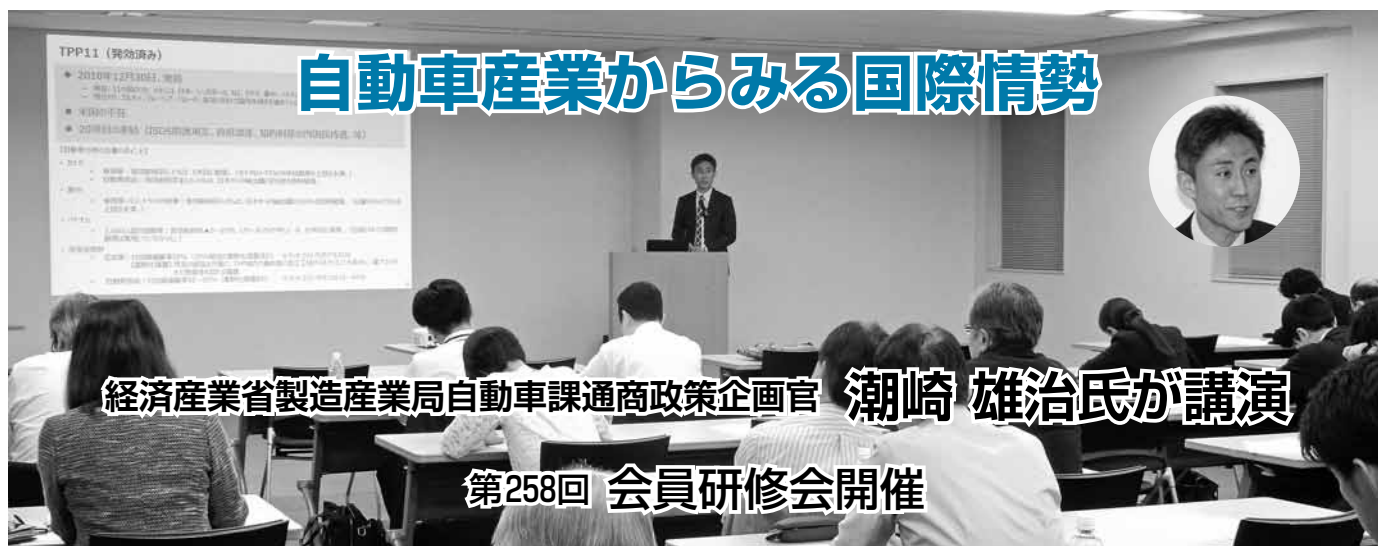
5) クルマ好き拡大

- 会議所ホームページなどクルマ情報提供の充実（東京モーターショー・東京オリパラ視野）
＝懇親会の模様は7月号に掲載します＝

一般社団法人 日本自動車会議所役員等名簿 2019年5月28日現在(順不同、敬称略)

〔会 長〕		堀井 仁 (一社)全国軽自動車協会連合会 会長
内山田竹志 学識経験者		上野金太郎 日本自動車輸入組合 理事長
	= トヨタ自動車会長 =	海津 博 (一社)日本中古自動車販売協会連合会 会長
〔副会長〕		竹林 武一 (一社)日本自動車整備振興会連合会 会長※
豊田 章男 (一社)日本自動車工業会 会長		〔評議員〕
小関 眞一 (一社)日本自動車販売協会連合会 会長		木村 昌平 (一社)日本自動車車体工業会 会長(新任)
坂本 克己 (公社)全日本トラック協会 会長		倉田 健児 (一社)日本自動車タイヤ協会 専務理事
三澤 憲一 (公社)日本バス協会 会長		辻 良之 いすゞ自動車販売店協会 会長
川鍋 一朗 (一社)全国ハイヤー・タクシー連合会 会長		横田 衛 トヨタ自動車販売店協会 理事長※
〔専務理事〕		櫻井 誠己 日産自動車販売協会 理事相談役
山岡 正博 事務局担当		大内 茂夫 UDトラック販売協会 会長
〔常務理事〕		上野 弘文 日野自動車販売店協会 会長
島山 太作 事務局担当		三浦 潔 三菱自動車販売協会 会長
〔理事〕		橋本 覚 全国マツダ販売店協会 会長
大下 政司 (一社)日本自動車部品工業会 副会長・専務理事		柳田 昌宏 (一社)日本自動車機械工具協会 会長
徳永 泉 (一社)全国軽自動車協会連合会 専務理事		藤野 公孝 (一社)全国自家用自動車協会 会長
小林 健二 日本自動車輸入組合 副理事長・専務理事		岩崎 賢二 (一社)日本損害保険協会 専務理事※
武藤 孝弘 (一社)日本中古自動車販売協会連合会 専務理事		月岡 隆 石油連盟 会長
木場 宣行 (一社)日本自動車整備振興会連合会 専務理事		田中 節夫 (一社)全日本指定自動車教習所協会連合会 会長
橋本 勝也 事務局担当(新任)		岩崎 貞二 (一社)全国レンタカー協会 会長※
〔監 事〕		東馬 圭一 (一社)日本自動車リース協会連合会 会長
井口 武雄 三井住友海上火災保険(株) 名誉顧問		佐藤 良也 (一財)福島県自動車会議所 会長
吉永 泰之 (株)SUBARU 取締役社長		西村 健二 東京都自動車会議所 会長代行
山下 邦勝 (一社)全国自動車標板協議会 会長		三澤 憲一 (一社)神奈川県自動車会議所 会長
〔名誉会長〕		酒井 公夫 (一社)静岡県自動車会議所 会長
小枝 至 (一社)日本自動車会議所 前会長		山口 真史 (一社)愛知県自動車会議所 会長
〔名誉顧問〕		岸野 吉晃 (一社)岐阜県自動車会議所 会長
豊田章一郎 (一社)日本自動車会議所 元会長		桑名 博勝 (一社)富山県自動車会議所 会長
〔顧問〕		要明 英二 (一社)石川県自動車会議所 会長
加藤 啓進 (一社)日本自動車販売協会連合会 元会長		張 富士夫 トヨタ自動車(株) 相談役
瀧川 博司 (一社)日本自動車販売協会連合会 元会長		川口 均 日産自動車(株) 副社長
奥田 碩 (一社)日本自動車工業会 元会長		伊東 孝紳 本田技研工業(株) 取締役相談役
宗国 旨英 (一社)日本自動車工業会 元会長		益子 修 三菱自動車工業(株) 取締役会長
上原 明 (一社)日本自動車販売協会連合会 元会長		小飼 雅道 マツダ(株) 取締役会長
齋藤 寛 (公社)日本バス協会 元会長		片山 正則 いすゞ自動車(株) 取締役社長
張 富士夫 (一社)日本自動車工業会 元会長		鈴木 修 スズキ(株) 取締役会長
青木 哲 (一社)日本自動車工業会 元会長		三井 正則 ダイハツ工業(株) 取締役会長※
天野 洋一 (一社)日本自動車販売協会連合会 元会長		市橋 保彦 日野自動車(株) 取締役会長
堀内光一郎 (公社)日本バス協会 理事		酒巻 孝光 UDトラック(株) 取締役社長※
志賀 俊之 (一社)日本自動車工業会 元会長		日高 祥博 ヤマハ発動機(株) 取締役社長
守川 正博 (一社)日本自動車販売協会連合会 元会長		松永 和夫 三菱ふそうトラック・バス(株) 取締役会長
高橋 幹 (公社)日本バス協会 元会長		木水 秀和 (株)ブリヂストン 常務執行役員
池 史彦 (一社)日本自動車工業会 元会長		南雲 忠信 横浜ゴム(株) 相談役
櫻井 誠己 (一社)日本自動車販売協会連合会 元会長		尾堂 真一 日本特殊陶業(株) 取締役会長
西川 廣人 (一社)日本自動車工業会 副会長		木川 眞 ヤマトホールディングス(株) 取締役
久恒 兼孝 (一社)日本自動車販売協会連合会 理事相談役		浜島 和利 日本通運(株) 執行役員(新任)
星野 良三 (公社)全日本トラック協会 名誉会長		永塚 誠一 学識経験者
富田 昌孝 (一社)全国ハイヤー・タクシー連合会 名誉会長		= (一社)日本自動車工業会 副会長・専務理事 =
岡野 教忠 (一社)日本自動車部品工業会 会長		

※は3月1日に開催された第203回理事会で就任



自動車産業からみる国際情勢

経済産業省製造産業局自動車課通商政策企画官 潮崎 雄治氏が講演

第258回 会員研修会開催

日 本自動車会議所は4月25日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で第258回会員研修会を開催し、経済産業省製造産業局自動車課の通商政策企画官、潮崎雄治氏が「自動車産業からみる国際情勢」をテーマに講演した。潮崎氏は、「近年見られなかったような、大国のドラスティックな通商政策により、日本全体に非常に大きな影響が及んでいます」と述べ、自動車産業を1つの柱とし、TPP、日EU・EPAの課題、日米通商交渉の動き、米中貿易摩擦、中国市場動向、ASEAN新興国との二国間対話などの国際情勢を展望しながら、最近の経済産業省の取り組みなどについて説明した。参加者は約40名。

【講演のポイント】

1. 世界の自動車市場概観

(1) 我が国にとっての世界の自動車市場

- ・自動車市場は、グローバルには当面成長。2020年代前半に1億台に達する見込み。

(2) 日系自動車メーカーの生産体制のグローバル化

- ・国内市場は成熟化し横ばい傾向が続いているが、2000年以降、海外市場が急拡大し、特に新興国での生産が非常に伸び、高成長を実現。
- ・2007年以降、海外生産台数が国内生産台数を上回る。グローバル市場がより一層重要になってくる。

2. 貿易の拡大・円滑化への取り組み

(1) TPP11=発効済み

- ・2018年12月30日、発効

→現在、11カ国のうち、メキシコ、日本、シンガポール、NZ、カナダ、豪州、ベトナムの7カ国で発効。人口5億人、GDP11兆ドルの規模。

→残るチリ、ブルネイ、マレーシア、ペルーも、発効に向けて国内手続きを進めている。

- ・米国が不在であるも、先進性及び経済効果の大きさを期待。

(2) 日EU・EPA=発効済み

- ・2019年2月1日、発効。世界GDPの約3割、世界貿易の約4割を占める世界最大級の自由な先進経済圏が誕生。

- ・自由で公正なルールに基づく、21世紀の経済秩序のモデル(例：国有企業、知的財産、規制協力等)。
- ・原産地証明の自己申告制度を採用。輸出時に原産地証明書取得の取得手続きが不要となり、リードタイムやコストが削減。

(3) 東アジア地域包括的経済連携(RCEP) = 交渉中

- ・交渉参加16カ国が、世界の人口5割、貿易額3割、GDP3割を占める広域経済圏の創設を目指す。
- ・昨年11月のRCEP首脳会合で「2019年に妥結する決意」が示された。

(4) EPA実施上の課題 — 原産性調査の合理化・効率化

- ・EPA利用の拡大により、原産性調査数が増加。
- ・サプライチェーンの前後工程の企業間で原産性調査の作業依頼件数が増え、協定の規定内容の共通理解の醸成、調査方法の共通化等が必要に。
- ・サプライチェーン全体で標準的、効率的な原産性調査の業務プロセスを確立するため、日本自動車工業会、日本自動車部品工業会による共同の取り組み。

3. 影響力を増す海外の政治・通商政策

(1) BREXIT

- ・英国の離脱期限が10月末まで延期されることが決定。離脱協定については、EUは改めて再交渉を否定。英国議会での与野党協議により成案が得られるか、引き続き要注視。
- ・経済産業省等は、官民意見交換会の開催、英及びEUへの働きかけ、相談窓口の設置等による対応。

(2) NAFTA再交渉によりUSMCAに合意

- ・2018年9月、完成車の輸出に関して、原産地規則の強化を行い、事実上の数量制限を導入。
→原産地規則の強化：自動車を無税で輸出する4条件
 - ①完成車の域内原産地比率の引き上げ：
62.5%→75%
 - ②コア部品（エンジン、トランスミッション等）の原産地比率：75%
 - ③時給16ドル以上の労働者の生産コスト割合：
乗用車40%・トラック45%
 - ④鉄・アルミの北米購入率：70%

(3) 自動車・自動車部品の輸入に係る米国通商拡大法232条調査

- ・米通商拡大法232条は、米国の「国家安全保障を阻害するおそれ」のある輸入品に対し、輸入制限措置（関税引上げ、輸入割当など）を発動する権限を大統領に付与。
- ・今年2月から調査を始めており、90日の措置検討機関を経て大統領が措置発動。調査内容は非公表。

(4) 日米物品貿易協定（TAG）交渉

- ・2018年9月26日、日米首脳会談の結果、TAG交渉開始に合意。
- ・本年4月15～16日、第1回TAG交渉を米国ワシントンDCにて開催。

◇日米首脳会談共同声明（抄）

- ・日米間の貿易・投資を互恵的な形で更に拡大すること、また、世界経済の自由で公正かつ開かれた発展を実現することへの決意を再確認した。
- ・日米両国は、日米物品貿易協定（TAG）について、交渉を開始する。
- ・交渉に当たっては、日米両国は以下の他方の政府の立場を尊重する。
→日本としては農林水産品について、過去の経済連携協定で約束した市場アクセスの譲許内容が最大限であること。

→米国としては自動車について、市場アクセスの交渉結果が米国の自動車産業の製造及び雇用の増加を目指すものであること。

- ・日米両国は上記について信頼関係に基づき議論を行うこととし、その協議が行われている間、本共同声明の精神に反する行動を取らない。また、他の関税関連問題の早期解決に努める。

◇第1回TAG交渉結果概要

- ・昨年9月の日米共同声明に沿って進めることを茂木大臣・ライトハイザー代表間で再度確認。
- ・第1回の日米交渉で、農産品・自動車を含む物品貿易の議論を開始。
- ・デジタル貿易の取扱いについても、適切な時期に議論。

(5) 中国に対する米国通商法301条の発動

- ・米国通商法301条は、通商協定における米国の権利が侵害されている場合や外国の措置等が差別的で米国の商業に負担となっている場合等に、一定の措置を講じる権限をUSTRに付与。

(6) 米国による技術の管理強化

- ・外国投資リスク審査近代化法（FIRRMA法）が成立し、投資規制を強化。
- ・輸出管理改革法（ECRA）により輸出管理を強化。
- ・技術管理強化に留意したビジネスの対応が必要に。

《潮崎氏による解説》

よく注意しなければならない動きとされているのが、米国が技術管理を強化し始めていることです。2019年度国防授權法が成立し、国防予算を過去最大の7,000億ドル以上手当てすることや投資・輸出管理の強化、中国製品の政府調達制限、サイバーセキュリティの強化などが盛り込まれています。そのうちの1つがFIRRMA法。これまでは米国に対する投資は事後審査でしたが、重要インフラ・重要技術を持つ米国企業の経営に影響を与える投資は事前審査が義務化されました。

輸出についても、ECRAによって日本企業への影響が甚大になる可能性があります。米国では、これから実用化されていくAIや先端素材などのエマージング技術の懸念国への移転が危惧されており、“将来技術”について規制する方向で現在、検討されています。

しかし、規制し過ぎるとビジネスにならないし、かといって緩和すると規制になりません。どう強弱をつけて規制するのかがポイントになり、検討が進められています。

例えば、日米で先端技術の共同研究開発をしている場合、その技術が日本の製品に組み込まれていれば、規制の対象になってしまう可能性があります。米国は従来から輸出管理については域外管理をしているので、影響がどこまで及ぶのかは見えません。いろいろなところで米国が技術管理を強化していったら、われわれが知らないところで突然、日本企業のビジネス活動にストップがかけられたりすることも懸念されるため、経産省としても適切に対応していきたいと考えています。

4. 重点市場の動向

(1) 中国：景気後退が自動車メーカーにも明暗

- ・中国の自動車市場は世界最大（2,808万台）。
- ・2018年、自動車販売台数は前年比▲2.8%となったが、ポテンシャルは大きい。
- ・日系、欧系は販売台数を維持、中国地場系と米系は減少。米中貿易摩擦による直接的な影響はまだ出ていない。

(2) ASEAN：域内の生産拠点間で競争が激化

- ・ASEAN統合により、ASEAN諸国間の関税が引き下げられ、生産拠点間の競争が激化。自国産業を保護する措置（インセンティブのみならず、非関税障壁的輸入規制等）が増える懸念。

(3) ASEAN：将来モビリティでリープフロッグが起る可能性

- ・サプライ・サイドでは、データを支配するプレーヤーによるゲームチェンジが発生。
 - ・ダイヤモンド・サイドでは、環境、渋滞等、社会課題が深刻化し、解決が急務に。
- CASEの潮流を後押しする素地に

※CASEが進展することにより、海外では段階的に発展するのではなく、いきなり新領域に跳んで新しいサービスを生み出す動きがあり、日本もこうした動向に対応していく必要がある。

5. 自動車産業における内外一体の経済政策

(1) 自動車新時代戦略会議 中間整理(2018年7月)

- ・世界で供給する日本車について世界最高水準の環

境性能を実現する（世界市場の目標は世界初）
= 1台あたり温室効果ガス8割程度削減を目指す（乗用車は9割程度削減、電動車(xEV)100%想定）

(2) 自動車新時代戦略会議中間整理で論じた国際展開を実行

- ・2018年度下期は中間整理に基づき、「xEV」、「well-to-wheel」等の普及に注力。
- ・2018年9月、日本のイニシアチブで、自動車の電動化に向けた政策面での国際連携を強化するため、「ポリシー・ラウンドテーブル」を初めて開催。
- ・APEC、AMEICCで紹介。中国、インド、マレーシア、インドネシアとの二国間対話で議論。

◇ポリシー・ラウンドテーブル

- ・世界16か国の政府・機関が参加。
- ・各国・地域における電動化の現状や政策を共有。
- ・今後の電動車普及に向けて、各地域のインフラ整備状況等を考慮した適切な政策の措置、技術革新の促進、蓄電池のエコシステムの確立や効率的な充電インフラ整備、蓄電池資源のサプライチェーンに関する国際的な議論の深化等、様々な側面で国際協調を図ることの重要性を確認。

(3) 自動車電動化に伴うASEAN諸国等での政策ニーズ

- ・“CASE”の潮流は、恩恵拡大と問題解決のチャンス。
- ・ASEAN諸国等では、自動車の電動化に期待すると同時に、部品点数減少による産業構造転換、リサイクル、標準・規格策定の必要性等での政策ニーズがあり、日本に対して支援要請が寄せられている。

6. 自動車分野での各国当局・業界団体との対話

(1) 二国間の対話 — 中国

- ・中国は、約3,000万台の自動車市場を有する重要国であり、自動車関連の法規や政策について情報交換や意見を伝える場が必要。
- ・日本からは、中国側が関心を持つ自動運転について情報提供すると同時に、NEVクレジット制度や自動車産業投資管理規定について、施行時期の延期や過度に厳しい要件緩和などを要請。

(2) 二国間の対話 — インドネシア

- ・インドネシアは、2017年に2040年ガソリン車販売禁止を打ち出して以降、EV促進に関する大統領令の検討を継続。

・日本からは、現実的で着実なEVへの移行が、産業政策の面や環境面から重要であることを説明。

(3) 二国間の対話 — タイ

・近年の自動車の電動化の流れにあって、タイは、自国の自動車産業をEVでも基幹産業として維持したいとの考えから、EV生産の促進政策を検討、実施。

・日本から、現実的なステップを踏んでEVに移行することの重要性を説明し、EV促進に必要な支援策について情報提供。今後、タイ側の関心事項であるサプライヤーの電動化対応への支援を検討。

(4) 二国間の対話 — マレーシア

・マレーシアは、国家自動車政策の改訂や新国民車構想を政府内で議論中。

・日本から、電動化への適切な道筋について、また日本がこれまで実施してきたマレーシア自動車産業振興に資する支援について紹介。今後も、自動車分野で相互に協力的なパートナー関係を継続していくことを確認。

(5) 二国間の対話 — インド

・2017年、インドは、2030年までにEV100%というEV政策を発表。

・日本から、技術的・客観的データを提供し、現実的で着実なEVへの移行の重要性を説明。

(6) AMEICC自動車ワーキンググループ

・AMEICC自動車WGは、日本とASEAN諸国の自動車産業所管当局及び自動車業界団体が一堂に会する機会。

・直近の自動車WGでは、日本から、自動車の電動化及び将来モビリティに関する情報提供を実施。ASEANから、自動車標準規格の動向等を聴取。これに関し、日本は標準規格分野での協力実績を報告し、今後も協力を継続する意向を表明。

7. まとめ

○米国：日米TAG交渉の見通し。

○欧州：BREXITを機に企業は欧州事業を見直し。

○EPA等の通商交渉：RCEPは2019年中の妥結を目指し交渉継続。

○中国：世界最大の自動車市場。米中摩擦は技術覇権競争の様相。米国は安全保障上の理由から、中国向け技術輸出、中国からの投資の規制・管理を強化。景気後退が自動車市場に与える影響を注視。

○ASEANを中心とするアジア：日本の自動車産業にとって、生産拠点が数多く立地し、販売シェアも高い。二国間やリージョナルな対話において、自動車産業政策についての意見交換、電動化に伴う産業構造転換、リサイクル、標準・規格策定等、ASEAN諸国が有する政策ニーズへの協力を行う。

経済産業省がユーザー向けに立ち上げ クルマの「減税PRサイト」

経済産業省はこのほど、一般ユーザー向けに、自動車関係諸税の減税PRサイトを立ち上げました。「クルマの税金は複雑で分かりにくい」とのユーザーの声は多く、10月の税制見直しに向けて、同省では①自動車税の恒久減税、②自動車取得税の廃止・環境性能割の導入および1%の臨時的軽減措置——について、特設サイトで分かりやすく解説し、ユーザーの理解向上を図っていきます。

当会議所など自動車関係団体や自動車メーカーなども、周知・広報パートナーとしてサイトの周知活動に協力。ホームページにサイトのバナーを設置するほか、ポスターやチラシなどを活用し10月からクルマの税金が下がることを消費者・ユーザーにアピールしていくことにしています。

サイトでは見直しの内容を動画で紹介したり、モデル車種による減税額のシミュレーションを示したりするなど、分かりやすく多様なコンテンツが掲載されています。

◇サイトURL <https://www.car-tax.go.jp/>

令和元年10月
変わります!
クルマの税

(自動車用乗用車に限る)

CHANGE CAR TAX

CHANGE 1
新車の「自動車税」が毎年減税!
年間最大4,500円減税!
(国産車に限る)

CHANGE 2
「自動車取得税」が廃止!
導入される「環境性能割」は
1年間 1%分軽減!
(2019年10月1日～2020年9月30日まで)

詳しくは EXCEL <https://www.car-tax.go.jp>

経済産業省

「減税PRサイト」の告知パンフレット

不正改造車を排除する運動

6月の強化月間に啓発活動などを展開

国土交通省・不正改造防止推進協議会

国 土交通省は、警察庁などの関係省庁や自動車関係団体などとともに、2019年度「不正改造車を排除する運動」を展開している。同省では、暴走行為や過積載などを目的とした不正改造車が、「安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因となっている」として、この運動を平成2年から実施。強化月間としている6月には、日本自動車会議所など自動車関係33団体で構成する「不正改造防止推進協議会」（事務局＝日本自動車整備振興会連合会）と同省が中心となってキャンペーンを展開し、ポスターやチラシのほか、新聞、雑誌、ラジオ、インターネットなどのメディアも活用した啓発活動などを行っている。

啓発活動では「不正改造は犯罪である」ことを前面に打ち出し、具体的に何が不正改造なのかや、不正改造による事故・迷惑などを、事例を挙げて広報している。特に若者や女性をターゲットに、ウェブメディアなども利用。今年度はYouTubeを活用し、動画の拡散により不正改造車の違法性をユーザーに訴えかける取り組みにも着手した。協議会構成団体では、アカウントや動画サイトの周知活動を展開している。

強化月間には、国交省が中心となり、警察機関、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会などと連携しながら全国で163回の街頭検査も実施。違反車両に対しては整備命令を発令するが、特に取り締まり件数が多く、社会的な排除要請が高い次の4項目を「重点排除項目」とし実施している。

- (1) マフラーの切断・取り外し及び騒音低減機構を容易に取り外せる等の爆音マフラー装着
- (2) タイヤ及びホイール（回転部分）の車体外へのはみ出し
- (3) 大型貨物自動車の速度抑制装置の取り外し、解除または不正な改造、変更等
- (4) シートベルト警報装置を解除する用品等の取り

不正改造は犯罪です!!

STOP! THE 不正改造

不正改造車を排除する運動

このまま不正改造車を見かけたら、登録ナンバー、不正改造の内容、黒煙等の情報をお寄せ下さい。

不正改造車 の 使用者	整備命令の発令	不正改造を 実施した者	6ヵ月以下の懲役 又は 30万円以下の罰金
-------------------	---------	----------------	--------------------------

連絡先リスト:

- 北海道運輸局 011-290-2752
- 東北運輸局 022-791-7534
- 関東運輸局 045-211-7254
- 中部運輸局(不正改造) 052-952-8042
- 中部運輸局(黒煙) 052-952-8044
- 中国運輸局 082-228-9142
- 四国運輸局 087-802-6783
- 九州運輸局 092-472-2537
- 沖縄総合事務局 098-866-1837

www.tenken-seibi.com

強化月間の啓発ポスター

付け

また、全国の運輸支局など53カ所に相談・情報提供窓口として「不正改造110番・黒煙110番」も設置。寄せられた情報をもとに、不正改造ユーザーに対して改善・報告を求めるハガキを送付するなど、不正改造車排除に向けて有効に活用している。さらに、全国302のバス事業者の協力により、乗合バスに同運動の広報横断幕を掲示してもらい、広く一般へもアピールしている。

■関連サイトは次の通り。

○専用HP <http://www.tenken-seibi.com/>

○動画サイト <https://youtu.be/g9G1ngSnXYk>



「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」

2019年の実施計画決まる

期間は7月1日から7日間

東 京都は5月27日、東京・新宿区西新宿の都庁第一本庁舎で「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン推進委員会幹事会」=写真=を開き、2019年の実施計画などを決めた。それによると、夏季になるとレジャーや夏の解放感から飲酒の機会が多くなり、飲酒運転に起因する交通事故の多発が懸念されることから、従来と同様に7月にキャンペーンを実施することにした。

この日の推進委員会では、まず都庁の高野豪・都民安全推進本部治安対策担当部長が挨拶した。続いて警視庁から最近の飲酒事故の発生状況などが説明され、その後、事務局から令和元年のキャンペーンは7月1日からの7日間とし、2日に東京・有楽町駅前広場でイベントを行うことが報告された。

飲酒運転をさせない社会環境の醸成と、飲酒運転

令和元年「春の叙勲・褒章」

旭日大綬章

元石油連盟会長の木村康氏はじめ
当会議所関係者多数が受章

令和初めての春の叙勲ならびに褒章で、日本自動車会議所の会員団体・企業関係の方々が多数、晴れの荣誉に輝かれた。

叙勲では、元石油連盟会長の木村康氏が旭日大綬章を、元日本自動車整備振興会連合会会長の橋本一豊氏が旭日中綬章を、青森県自動車団体連合会副会長の熊谷正志氏が旭日小綬章を、自動車検査登録情報協会副理事長の中山寛治氏が瑞宝中綬章を、全国レンタカー協会専務理事の甲田秀久氏が瑞宝双光章を受章された。

褒章では元トヨタ自動車副社長でITS Japan会長の佐々木眞一氏が藍綬褒章を受章された。

根絶気運のさらなる定着を図るため、キャンペーンに参加する商工会や酒類販売業、ホテル業界、飲食店などもステッカーやシールを掲示して運動を盛り上げる。

〔東京都自動車会議所〕

新 会 員 紹 介

■日本水素ステーションネットワーク合同会社

オールジャパンで水素ステーション（ST）の整備を推進する会社。FCV需要を最大化する水素ステーションネットワークを構築するため、水素ステーション事業者、自動車会社、金融投資家等が連携する、世界初の取り組み。

【代表者】

代表社員職務執行者（社長） 菅原 英喜氏

【本社所在地】

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-18
トヨタ九段ビル

【資本金】5,000万円

【設 立】2018年2月20日

【参画企業】23社（6月1日現在）

【事業内容】

◇水素ステーションの戦略的な整備

- ・2021年度までに新たに80カ所の水素STを整備
- ・四大都市圏とそれを結ぶ地域から整備地域を拡大
- ・さらに47都道府県へ水素ST整備を目指す

◇水素ステーションの効率的な運営への貢献

- ・規制見直し、機器の標準化等を通じたSTのコストダウン（投資額、運営費）
- ・FCV普及に応じた営業日、営業時間の拡大などのお客様利便性向上活動

【事業期間】2018年4月～2027年3月

- ・第Ⅰ期 2018～2021年度
- ・第Ⅱ期 2022～2027年度

【英 名】Japan H2 Mobility,LLC

略称：JHyM（ジェイハイム）

【コーポレートサイト】<https://www.jhym.co.jp>

日本自動車会議所 理事・総務担当に橋本 勝也氏

5月28日に開催された日本自動車会議所の第85回定時総会で、小林義信理事の退任に伴い、トヨタ自動車(株)社会貢献推進部総括グループ主幹の橋本勝也氏が理事に就任した。前任者の小林氏は6月1日付でトヨタ自動車(株)に帰任した。



橋本 勝也 (はしもと・かつや) 氏 略歴

1986年4月トヨタ自動車(株)入社。同年11月C80推進室(1990年2月に営業システム部に名称変更)に配属され、その後、1994年1月商品企画部、2000年1月宣伝部広告室、2003年1月渉外部第2渉外室、2009年1月社会貢献推進部総括室、2018年1月同部共生社会支援室などを経て、2019年5月当会議所の理事・総務担当に就任。兵庫県出身、55歳。

[日本自動車会議所ホームページ](#)
[新着情報ランキング\(2019.5/1～5/31\)](#)
[Google アナリティクスより](#)

	ページタイトル	ページビュー数
1	国交省、新たにエーミング作業も分解整備の定義に追加	1,106
2	国交省、自動運転システム整備に認証制度を新設へ 名称「特定整備」に	1,104
3	国交省、「特定整備」の不安解消 事業継続の選択肢用意	800
4	警察庁、昨年の交通事故 自動ブレーキ普及で追突が目立って減少	632
5	筑波サーキット・カーフェスティバル2019、5月5日こどもの日に開催、女性のための「Car Cafe(カーカフェ)」同時開催	567
6	欧州のCO ₂ 排出規制強化、対応迫られる日系各社	550
7	国交省、車検証をICカードに22年度中に切り替え	530
8	パナソニック、2021年度に向けた車載事業の中期戦略を発表	528
9	自動ブレーキ普及加速、昨年の装着率9割前後	518
10	OBD車検、エーミング未実施は不合格 スキャンツール機能拡充が不可避	298
11	ト販協、新体制発足 理事長に横田氏(群馬トヨタ社長)	286
12	国もEDR搭載の義務付け方針を打ち出す、事故時の責任を速やかに特定	283
13	軽量化の有力技術、進化するマルチマテリアル	282
14	軽検協、OS開始を延期 省令の改正作業に遅れ	258
15	新たなビジネスモデルの構築をトヨタモビリティ東京が船出	258
16	自技会 人とくるまのテクノロジー展2019 横浜 一般受付開始のお知らせ 4月15日(月)～	250
17	国交省 輸送安全規則を一部改正 乗務記録に荷役作業に関する内容を追加	236
18	原付二種免許、最短2日で警察庁が規制緩和、二輪業界は歓迎	226
19	自技会 2019年春季大会を開催	222
20	金型代金、実態は中企庁など部品メーカー調査へ	215
21	高校生ものづくりコンテスト全国大会、将来のスペシャリスト育成	206
22	国交省、ホワイト物流の推進体制構築 長時間労働を是正	201
23	経産省 消費増税時のポイント還元、自動車ユーザーにも恩典	155
	総数(24番目以降も含む)	42,413

訃

当会議所元副会長

日本自動車販売協会連合会元会長

日本自動車連盟前会長

NTPホールディングス会長

小栗 七生氏

当会議所元副会長で、日本自動車販売協会連合会、日本自動車連盟(JAF)で会長を務められた小栗七生氏が5月22日、逝去された。83歳だった。

小栗氏は1965年4月名古屋トヨペットに入社し、車輛部長などを経て、1986年11月社長、2009年6月会長に就任。2010年6月からは名古屋トヨペットを傘下に持つNTPホールディングスの会長も務められていた。

小栗氏は経営の傍ら、多くの公職にも就かれた。社長

報

時代の2004年2月～2008年2月まで自販連会長を、また自販連会長として2004年6月から当会議所副会長も務められ、2008年6月に退任された。2012年6月～2016年6月までJAF会長、1993年6月から逝去されるまで愛知県自動車会議所副会長も務められていた。



三菱自動車販売協会会長

(当会議所会員代表者)

三浦 潔氏

三菱自動車販売協会会長の三浦潔氏が5月29日、逝去された。66歳だった。三浦氏は秋田県全自動車協会で評議員も務められていた。

大門
ペソ
倶楽部

Vol. 37

マラソン効果

時事総合研究所 客員研究員 山川 裕隆

私がマラソンを始めて今年で30年になった。始めたころはランニングをしている人は少なかったが、東京マラソンがスタートした2007年以降、ランナーが増え、マラソンブームが続いている。毎年ゴールデンウィークには、実家がある青森県弘前市に帰省して弘前公園内を走りながら桜を見るのが私の楽しみで、今年も同公園内を走って来た。

マラソンを始めたのは、通信社で大蔵省（現財務省）を担当していた時だ。朝は早く、夜遅くまでの勤務が続き、1日4食の日もあり、ストレスはたまり、体重は増える一方だった。たまたま、そのころ私が住んでいる町内に「楽走会」が発足、入会した。

ランニングして良かったことがたくさんある。一つは自然が良く見えることだ。クルマで走っていると見えないものが目に入る。花の名前はほとんど知らなかったが、走り始めてから咲いている花に関心を持つようになり、スマートフォンで花を写して図鑑で調べるのが習慣になっている。先日、千葉県北西部にある手賀沼周辺をランニングしていたら、地元の中学生在が田植えをしていた。クルマで見過ごす四季の移り変わりが、走るようになってからよく見えるようになった。

マラソンを始めてからは、いくら食べても、酒を

飲んでも走ると体重は元に戻り、ほとんど風邪をひかない。また、走ることでストレス解消にもなる。さらに、仕事をして辛いときは、「フルマラソンで30キロからゴールまでの辛さを乗り切っているのだから大丈夫だ」と思うようになり、プラス志向になった。

マラソン大会は全国各地で行われている。自分で好きなマラソン大会を選んで参加し、その土地の食べ物を食べ、地酒を飲み、観光名所を見て回るのが私の楽しみになっている。地方の大会に出場したついでに、観光旅行もできるので、私はこれを「走り旅」と言っている。

東京マラソンが始まり、一般市民ランナーも東京の街を走れるようになった。1日だけクルマを止めてもらい、東京の街を走りたいというのが私の夢だった。ニューヨークやロンドンなどの大都市でマラソン大会があるのに、東京にはなかった。第1回の東京マラソンに抽選で当たり、銀座や浅草を走った時は感動した。クルマ社会になって歩く機会が減り、運動不足の人が目に付く。マラソンをまだ始めていない人はマラソンに挑戦してみたいかだろうか。

私には目標がある。全都道府県のマラソン大会に参加することだ。これまでに30都道府県のマラソン大会に参加、残りは17府県だ。約5年かけて全国制覇したいと思っている。

日本自動車会議所会員 (2019年6月15日現在)=団体会員89、順不同=

- | | | | |
|-----------------------|-------------------------|------------------------|-------------------|
| 一般社団法人 日本自動車工業会 | 公益社団法人 全国通運連盟 | 一般社団法人 日本陸送協会 | 一般社団法人 岩手県自動車会議所 |
| 一般社団法人 日本自動車部品工業会 | 公益社団法人 日本バス協会 | 一般社団法人 日本二輪車普及安全協会 | 一般社団法人 宮城県自動車会議所 |
| 一般社団法人 日本自動車車体工業会 | 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 | 一般財団法人 日本自動車研究所 | 一般財団法人 秋田県全自動車協会 |
| 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 | 一般社団法人 全国自家用自動車協会 | 一般社団法人 日本自動車機械器具工業会 | 山形県自動車団体連合会 |
| 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 | 一般社団法人 日本損害保険協会 | 特定非営利活動法人 ITS Japan | 一般財団法人 福島県自動車会議所 |
| いすゞ自動車販売店協会 | 石油連盟 | 公益社団法人 自動車技術会 | 東京都自動車会議所 |
| トヨタ自動車販売店協会 | 一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会 | 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター | 一般社団法人 神奈川県自動車会議所 |
| 日産自動車販売協会 | 一般社団法人 全国自動車標榜協議会 | 一般社団法人 日本ガス協会 | 一般社団法人 静岡県自動車会議所 |
| U D トラック販売協会 | 一般財団法人 自動車検査登録情報協会 | 一般社団法人 日本自動車運行管理協会 | 一般社団法人 愛知県自動車会議所 |
| 日野自動車販売店協会 | 一般社団法人 全国レンタカー協会 | 日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会 | 一般社団法人 岐阜県自動車会議所 |
| 三菱自動車販売協会 | 一般社団法人 日本自動車リース協会連合会 | 一般社団法人 自動車再資源化協力機構 | 一般社団法人 三重県自動車会議所 |
| 三菱ふそうトラック・バス販売協会 | 一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会 | 一般社団法人 自動車用品小売業協会 | 一般社団法人 富山県自動車会議所 |
| 全国スバル自動車販売協会 | 一般社団法人 自動車公正取引協議会 | 一般社団法人 日本オートオークション協議会 | 一般社団法人 石川県自動車会議所 |
| ダイハツ自動車販売協会 | 全国自動車検査登録印紙売捌人協議会 | 日本中古車輸出業協同組合 | 一般社団法人 福井県自動車会議所 |
| 全国マツダ販売店協会 | 一般財団法人 関東陸運振興センター | 全国オートバイ協同組合連合会 | 一般社団法人 大阪自動車会議所 |
| スズキ自動車販売店協会 | 一般社団法人 東京都トラック協会 | 日中投資促進機構 | 一般社団法人 徳島県自動車会議所 |
| ホンダ自動車販売店協会 | 一般社団法人 神奈川県トラック協会 | 一般財団法人 日本自動車査定協会 | 一般社団法人 香川県自動車会議所 |
| 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会 | 一般社団法人 日本道路建設業協会 | 一般財団法人 全日本交通安全協会 | 愛媛県自動車会議所 |
| 一般社団法人 日本自動車輸入組合 | 一般社団法人 日本ゴム工業会 | 公益財団法人 日本自動車教育振興財団 | 高知県自動車会議所 |
| 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 | 一般社団法人 日本塗料工業会 | 一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会 | 一般財団法人 大分県自動車会議所 |
| 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 | 一般社団法人 日本硝子協会 | 全日本自動車部品卸商協同組合 | |
| 一般社団法人 日本自動車機械工具協会 | 日本自動車車体整備協同組合連合会 | 一般社団法人 日本自動車購入協会 | |
| 公益社団法人 全日本トラック協会 | 一般社団法人 日本交通科学学会 | 一般社団法人 青森県自動車団体連合会 | |

(ほかに企業会員77、推薦会員6)